

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作成日：平成30年5月18日

事業所名：AYUMO おおとり

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	・一回のプログラム(90分)で最大5名が運動をするための十分なスペース(64㎡)、別室にて相談室もある。(クールダウンにも使用)
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	・専門性について：保育士、幼稚園教諭、教員免許の保有者等、全職員が有資格者である。また本社にて運動療育についての実践、子どもとの関わり方等研修を受講。 ・あい・さかいサポートリーダー配置の有無について： あい・さかい・サポーター養成研修参加中。 ・配置数について：常時4～5名配置。
	③送迎体制・添乗員の確保	親子通所のため基本的に送迎はなし。(一時的な理由で通所が難しい場合のみ例外)
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	・プログラムに集中して取り組めるよう無駄な物を置かず、訓練室には掲示物もなし。 ・見通しがつくよう表やリスト、絵カードを使った視覚支援を行っている。 ・施設に段差はなくバリアフリー化に努めている。 ・運動時の過度な空調設定による子どもの体調管理に注意する。
	⑤職員の健康診断の実施	三谷ファミリークリニック
2 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	・体験後や契約時にアンケートを配布。今後も定期的の実施予定。 ・アンケート調査の結果を踏まえ職員で改善策の話し合いをする。運動プログラムでは集団での活動が多いためニーズに対し完全には応えられないこともあるが違った視点での療育や自由時間を使うなど出来るかぎりの対応を心掛けている。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 (障害児通所支援事業者育成事業利用の有無)	・定期的に全職員で内部研修を実施(非常災害時・防災訓練・権利擁護・虐待防止・緊急事態・防災対策・情報漏洩防止・環境衛生等)。 ・外部研修にも一部職員が参加し参考資料を基に職員間で知識を共有。 ・障害児通所支援事業者育成事業利用の有無について：利用したことがないが今後利用の機会をつくる。

3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	・児発管が面談を行い記録に残したうえで保護者様からのアセスメント用紙、体験時の様子、職員との会議後作成。支援計画案を保護者様に確認していただき交付。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	・6か月に一度の見直し、計画を実施予定。 ・具体的な目標設定や療育に沿っての支援を心がけていく。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	・基本的な運動プログラム内容は年間をとおして決まっているため、その中で個々の強化したい課題に対応している。生活プログラムにおいては年齢や得意不得意の個人差も激しいため、大きなテーマの中で個々の状況や段階に合わせ課題を用意している。 ・今後も意欲的に取り組める課題を意識し工夫していく。
	④ミーティング等の実施	・朝礼時にプログラム内容、当日利用する児童の持つ特性への留意点、課題や目標等の確認。終礼時に振り返りをとおしての情報共有。また週に一度のケース会議では必ず記録を残し改善点について話し合いをしている。
	⑤支援内容の記録	・経過記録を毎回とり前回との見直し、振り返りを行っている。
4 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	・5月開業のためまだそのような機会はないが、今後児発管が主として積極的に参加していきたい。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	・現状直接話し合う等の連携は図れていないため今後機会を作り対応していきたい。
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	・連絡会、委員会に参加。他事業所で児童の様子や工夫している点など参考に連携を図っていきたい

	<p>④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制</p>	<p>・現在、医療的ケアを必要とする児童はいないが、今後そのような機会があれば主治医との連絡体制を整えていく。</p>
	<p>⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）</p>	<p>・今後十分な引継ぎ、情報共有を行えるよう経過記録や就学を見据えての課題設定、療育の提供に努める。</p>
	<p>⑥「あい・ふあいる」の活用</p>	<p>・現状活用がない。今後は周知していただくためにホームページや会報をとおしての案内、協力を促していく。</p>
<p>5 保護者への説明責任等</p>	<p>①運営規定、支援内容、利用者負担の説明</p>	<p>・運営規定、利用者負担の説明について：契約時に必ず説明をし、理解や確認をしていただく ・支援内容について：見学、体験時に時間をとり</p>
	<p>②保護者からの相談への適切な対応、必要な助言</p>	<p>・傾聴を心掛け不安の解消に努める。分かる範囲の助言以外は一度持ち帰り職員で話し合ったうえでの回答や、専門機関の紹介をする。</p>
	<p>③会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信</p>	<p>・月に一度お便りを配布予定。（プログラム内容、スタッフ紹介、親子遊びの提案等） ・ホームページのブログにて毎日の様子を配信予定（ホームページ開設中）。</p>
	<p>④日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告</p>	<p>・連絡ノートや送迎時、必要があればお電話にて報告。</p>
	<p>⑤おやつ代等実費徴収している費用にかかる領収書の発行、精算報告</p>	<p>・おやつはなし。</p>
	<p>⑥身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載</p>	<p>・現在該当者なし。</p>

6 非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、感染症マニュアル、事故対応マニュアルの整備と職員への周知	・ファイリングし、職員がいつでも閲覧できる場所に保管している。また内部研修の内容にも組み込んでいる。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	・時間、場所、状況、要因、を記録し課題や対策を話し合う。(終礼時) 一度起きた事案についてはその後の状態報告も欠かさず再発防止に努める。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	・時間、場所、状況、要因、を記録し課題や対策を話し合う。(終礼時) 一度起きた事案についてはその後の状態報告も欠かさず再発防止に努める。
7 その他	① 地域との交流	さかいハッタツ友の会が主催する自助会の集まり「アユムーン」の場所提供をしている。(毎月第4木曜日)

『放課後等デイサービス自己点検及び評価シート』

作成日：平成 30 年 5 月 18 日

事業所名：AYUMO おおとり

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・ 体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	・一回のプログラム（90分）で最大7名が運動をするための十分なスペース（64㎡）、別室にて相談室もある。（クールダウンにも使用）
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	・専門性について：保育士、幼稚園教諭、教員免許の保有者等、全職員が有資格者である。また本社にて運動療育についての実践、子どもとの関わり方等研修を受講。 ・あい・さかいサポートリーダー配置の有無について： あい・さかい・サポーター養成研修参加中。 ・配置数について：常時4～5名配置。
	③送迎体制・添乗員の確保	・運転手と添乗員の二人体制。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	・プログラムに集中して取り組めるよう無駄な物を置かず、訓練室には掲示物もなし。 ・見通しがつくよう表やリスト、絵カードを使った視覚支援を行っている。 ・施設に段差はなくバリアフリー化に努めている。 ・運動時の過度な空調設定による子どもの体調管理に注意する。
	⑤職員の健康診断の実施	三谷ファミリークリニック
2 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	・体験後や契約時にアンケートを配布。今後も定期的実施予定。 ・アンケート調査の結果を踏まえ職員で改善策の話し合いをする。運動プログラムでは集団での活動が多いためニーズに対し完全には応えられないこともあるが違った視点での療育や自由時間を使うなど出来るかぎりの対応を心掛けている。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	・定期的に全職員で内部研修を実施（非常災害時・防災訓練・権利擁護・虐待防止・緊急事態・防災対策・情報漏洩防止・環境衛生等）。 ・外部研修にも一部職員が参加し参考資料を基に職員間で知識を共有。 ・障害児通所支援事業者育成事業利用の有無について：利用したことがないが今後利用の機会をつくる。

3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による放課後等デイサービス計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	・児発管が面談を行い記録に残したうえで保護者様からのアセスメント用紙、体験時の様子、職員との会議後作成。支援計画案を保護者様に確認していただき交付。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	・6か月に一度の見直し、計画を実施予定。 ・具体的な目標設定や療育に沿っての支援を心がけていく。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	・基本的な運動プログラム内容は年間をとおして決まっているため、その中で個々の強化したい課題に対応している。生活プログラムにおいては年齢や得意不得意の個人差も激しいため、大きなテーマの中で個々の状況や段階に合わせ課題を用意している。 ・今後も意欲的に取り組める課題を意識し工夫していく。
	④ミーティング等の実施	・朝礼時にプログラム内容、当日利用する児童の持つ特性への留意点、課題や目標等の確認。終礼時に振り返りをとおしての情報共有。また週に一度のケース会議では必ず記録を残し改善点について話し合いをしている。
	⑤支援内容の記録	・経過記録を毎回とり前回との見直し、振り返りを行っている。送迎中は残った職員が行うため情報の記載洩れがないよう送迎から帰った職員も確認するよう注意する。
4 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	・5月開業のためまだそのような機会はないが、今後児発管が主として積極的に参加していきたい。
	②学校との連携	・担当の先生とは情報を共有できるよう努めている。療育の内容の理解や学校での様子などから課題や改善方法を見つけ連携を図っていきたい。
	③他の放課後等デイサービス事業所、障害福祉サービス事業所等との連携	・連絡会、委員会に参加。他事業所で児童の様子や工夫している点など参考に連携を図っていきたい

	<p>④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医等との連携・連絡体制</p>	<p>現在、医療的ケアを必要とする児童はいないが、今後そのような機会があれば主治医との連絡体制を整えていく。</p>
	<p>⑤学校を卒業する際の就労移行支援（引継ぎ等）、就学前施設との連携（情報共有・引継ぎ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行支援について：小学校6年生までの受け入れの為、対象者なし。</li> <li>・就学前施設との連携について：現状では就学前の様子は相談支援事業所を通しての引継ぎのみを今後幼稚園や保育園、療育園との連携を図りたい。</li> </ul>
	<p>⑥「あい・ふあいる」の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状活用がない。今後、周知していただくためにホームページや会報をとおしての案内、協力を促していく。</li> </ul>
<p>5 保 護 者 へ の 説 明 責 任 等</p>	<p>①運営規定、支援内容、利用者負担の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約時に必ず説明をし、理解や確認をしていただく。</li> </ul>
	<p>②保護者からの相談への適切な対応、必要な助言</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傾聴を心掛け不安の解消に努める。分かる範囲の助言以外は一度持ち帰り職員で話し合ったうえでの回答や、専門機関の紹介をする。</li> </ul>
	<p>③会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に一度お便りを配布予定。（プログラム内容、スタッフ紹介、親子遊びの提案等）</li> <li>・ホームページのブログにて毎日の様子を配信予定（ホームページ開設中）。</li> </ul>
	<p>④日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡ノートや送迎時、必要があればお電話にて報告。</li> </ul>
	<p>⑤おやつ代等実費徴収している費用にかかる領収書の発行、精算報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おやつなし。</li> </ul>
	<p>⑥身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在該当者なし。</li> </ul>

6 非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、感染症マニュアル、事故対応マニュアルの整備と職員への周知	・ファイリングし、職員がいつでも閲覧できる場所に保管している。また内部研修の内容にも組み込んでいる。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	・避難訓練を年2回行う予定。加えて職員間で避難誘導の研修を定期的実施している。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	・時間、場所、状況、要因、を記録し課題や対策を話し合う。(終礼時) 一度起きた事案についてはその後の状態報告も欠かさず再発防止に努める。
7 その他	① 地域との交流	さかいハッタツ友の会が主催する自助会の集まり「アユムーン」の場所提供をしている。(毎月第4木曜日)